

税の申告相談日程表

- ◆会場・時間等を確認の上、指定の会場へお越しください。また、各地域局住民福祉課へ直接来られても相談に応じることがあります。
- ◆時間帯によっては、込み合うことが予想されますので、ご協力

川上地域

月 日 (曜)	対象地区	受付時間	会 場
2. 21 (火)	高山市、高山のうち日向、陰地	9 : 00 ~ 16 : 00	高山小学校
2. 22 (水)	大原、高山 (日向、陰地を除く)		
2. 27 (月)	上大竹、仁賀のうち音藤、小谷ケ市、松原		
2. 28 (火)	仁賀のうち白藤、安成、中筋、高岳、上房、光安		川上総合学習センター
3. 1 (水)	仁賀のうち佐屋西、佐屋東、麦ノ草、鈴木、大岩、大谷		
3. 2 (木)	七地		
3. 3 (金)	三沢		
3. 8 (水)	地頭		
3. 9 (木)	領家、臘数、吉木、下大竹		
3. 11 (土)	川上地域全地区対象		
3. 13 (月)			
3. 14 (火)			
3. 15 (水)			

※申告用紙は地域局に用意していますので、ご活用ください。(申告用紙の全世帯への配布はしていません)

備中地域

月 日 (曜)	対象地区	受付時間	会 場
2. 21 (火)	用瀬、志藤、下布瀬、小那田、丸山、陰地、中布瀬、八幡、日名、上布瀬、布瀬住宅	9 : 00 ~ 16 : 00	布瀬会館
2. 22 (水)	下長谷、中長谷、上長谷、前谷、大地、井川、二又瀬、後谷、中迫、竹之倉、木之村		長谷センターハウス
2. 24 (金)	角子惣田、田原下、田原中、田原上、相谷		田原荘
2. 27 (月)	上原、金石郷、森迫、笹屋、入野、北方、本郷、下谷、奥郷、指田、芳谷佐原目、正信		湯野荘
3. 2 (木)	名木、中郷下組、下郷宮側、天王臼谷、小林、小迫通楨、金野、平弟子、東安田、西安田、津々羅、越山		ひらかわいこいの家
3. 3 (金)	堀井、小戸森、阿部浦、前北、後北、坪野乙原、上郷、中郷上組、下郷日名、下郷隠地、大原田間地、山添		
3. 6 (月)	簾竹、高岩、目尾、奈良熊、麓、二五砂、六日、吉家、大蔵、高山、山光園		西山荘
3. 8 (水)	向、郷、中、大原、東		布賀はくうん荘
3. 9 (木)	市場、向長屋、長屋住宅、黒鳥住宅、黒鳥、数之瀬		備中地域局 (大会議場)
3. 11 (土)	備中地域全地区対象		
3. 13 (月)			
3. 14 (火)			
3. 15 (水)			

※申告用紙は地域局に用意していますので、ご活用ください。(申告用紙の全世帯への配布はしていません)

(有漢・成羽・川上・備中地域)

申告相談資料等はそれぞれの会場に移動するため市役所税務課、
きませんのでご了承ください。
をお願いします。

有漢地域

月 日 (曜)	対象地区	受付時間	会 場	
2. 22 (水)	西組、中組	9:00～12:00	有漢農業構造改善センター	
	上大谷、神明	13:00～16:00		
2. 23 (木)	川関上	9:00～12:00		
	川関下	13:00～16:00		
2. 24 (金)	金倉、垣上	9:00～12:00		
	上組	13:00～16:00		
2. 27 (月)	土居、垣元、安元	9:00～12:00		
	上横見、下横見	13:00～16:00		
2. 28 (火)	城下、元重、山形	9:00～12:00		有漢地域センター (研修室)
	貞守、緑丘	13:00～16:00		
3. 7 (火)	信清	9:00～12:00		
	大谷	13:00～16:00		
3. 8 (水)	羽場、下市、市場	9:00～12:00		
	新市場、中市、古市、上市	13:00～16:00		
3. 9 (木)	鈴岳、八幡	9:00～12:00		
	大塚、茶堂、畦地	13:00～16:00		
3. 11 (土)	有漢地域全地区対象	9:00～16:00		
3. 13 (月)				
3. 14 (火)				
3. 15 (水)				

※申告用紙は、地域局に用意していますので、ご活用ください。

成羽地域

月 日 (曜)	対象地区	受付時間	会 場	
2. 21 (火)	吹屋	9:00～16:00	成羽公民館吹屋分館	
2. 22 (水)	坂本		坂本コミュニティセンター	
2. 23 (木)	中野		中野生活改善センター	
2. 24 (金)	布寄、長地、相坂		中生活改善センター	
2. 27 (月)	田原、中野田原	9:00～12:00	田原集会所	
	阿部山		阿部山集会所	
2. 28 (火)	佐々木、星原、下原	9:00～16:00	成羽総合福祉センター	
3. 1 (水)	成羽、羽山			
3. 7 (火)	下日名、上日名		日名洗心荘	
3. 8 (水)	羽根、小泉		小泉憩いの家	
3. 11 (土)	成羽地域全地区対象			成羽地域局 (大会議室)
3. 13 (月)				
3. 14 (火)				
3. 15 (水)				

※申告用紙は地域局、坂本生活改善センター、吹屋分館、中生活改善センターに用意していますので、ご活用ください。
(申告用紙の全世帯への配布はしていません)